

令和4年8月30日

お客さま各位

カードローン契約等に関する当金庫の方針のお知らせ

高山信用金庫

平素は高山信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、当金庫では、顧客本位の観点から、カードローン契約等に関する方針を下記のとおり定めましたのでお知らせいたします。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 当金庫は、カードローン契約等に関して、お借入人様の相続の開始を理由に、期限の利益を失ったとして、相続人様に対してお借入人様（被相続人）の債務の全額を直ちに一括で返済するよう求めることなく、相続人様への通知・面談等により、相続人様の意思を尊重した対応を行います。

以上